

第23回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年5月26日(月) 午後2時30分から午後2時57分

2. 開催場所 市役所4階会議室

3. 出席委員 15人
 会長 17番 山 田 健 一
 会長職務代理者 13番 山 本 登
 委員 1番 川 尻 秀 一
 2番 居 内 和 則
 3番 松 尾 貴 子
 4番 首 藤 勝 広
 5番 安 達 耕 平
 6番 福 田 稔
 7番 鬼 塚 秀 明
 8番 鈴 木 圭 一
 9番 藤 田 政 揮
 10番 遠 藤 優 一
 12番 中 川 一 弘
 15番 川 崎 伸 弘
 16番 矢 萩 一 毅

4. 欠席委員 11番 鎌 田 直 人 14番 相 馬 正 人

5. 議事日程 議案第 1号 現況証明について
 議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請について
 議案第 3号 網走市農業振興地域整備計画変更(農用地区域の変更)について
 議案第 4号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用
 集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について
 議案第 5号 令和6年度最適化活動の点検・評価について

6. 議事録署名委員 1番 川 尻 秀 一 13番 山 本 登

7. 出席事務局職員 事務局長 佐 藤 岳 郎
 事務局次長 高 畑 公 朋
 農地係長 石 垣 友 伯
 農地係主査 廣 野 武
 農地係主事 畠 山 雅 貴

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第23回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は15名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。なお、11番、鎌田委員、14番、相馬委員より欠席の報告がありました。 本日の会議の議事録署名委員として、1番、川尻委員、13番、山本委員の両委員を指名いたします。 それでは議案の審議に入ります。議案第1号「現況証明について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局 議長	(議案第1号の朗読説明) 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それではおはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	(議案第2号の朗読説明) なお、議案第2号につきましては、農地法第5条の許可要件を満たす必要がございますが、申請書と現地調査結果に基づく審査基準表につきましては、別紙資料1の1から2頁に記載しております。以上です。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それではおはかりいたします。議案第2号については、農地法第5条の許可基準を満たすものとして原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「網走市農業振興地域整備計画変更(農用地区域の変更)について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局 議長	(議案第3号の朗読説明) 議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それではおはかりいたします。議案第3号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画(案)の決定及び同計画策定の要請等について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	(議案第4号の朗読説明) なお、議案第4号の農用地利用集積等促進計画(案)の内容につきましては、農地

事務局	中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項等の各要件を満たすことが必要です。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しております。以上です。
議長	ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について委員長の報告を求めます。
8番	農地常任委員会において、1番の借人の経営面積と営農実態について質問があり、事務局及び地区担当委員から、「経営面積は今回の賃貸借案件を含めて約199ha。営農実態については、主に麦類と一部、豆を作付けし、本人、子のほか常雇2名で適切に営農されている」旨の回答があったことを報告いたします。
議長	議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それではおはかりいたします。議案第4号の農用地利用集積等促進計画(案)は、各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第5号「令和6年度最適化活動の点検・評価について」を議題とします。本件については、農政常任委員会に点検・評価について案の作成を付託した案件であることから、先に委員長の報告を求めます。
10番	議案第5号については、本年1月の総会後において、農政常任委員会に令和6年度の最適化活動の実施状況、目標の達成状況の点検・評価案の作成を付託されたことから、先月、農政常任委員会を開催し、点検・評価を行い案を作成したものです。なお、内容の詳細については、事務局より説明いたします。
事務局	(議案第5号の朗読説明)
議長	委員長報告、議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それではおはかりいたします。議案第5号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。
	以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第23回総会を閉会いたします。